

「浜松市立東図書館(公式)」Twitterアカウント運用ポリシー

「浜松市立東図書館(公式)」Twitterは、令和5年7月から運用を開始いたしました。ご利用になる前に、本ポリシーを必ずご確認ください。

1. 目的

Twitterを通じて、浜松市立東図書館の取り組みや魅力について効果的な情報を発信し、図書館の利用促進を図ります。

2. 運営

浜松市立東図書館 指定管理者 株式会社図書館流通センター

3. 発信内容

- (1) 浜松市立東図書館の各種事業(イベント、講座、展示等)の情報
- (2) 所蔵資料に関する情報
- (3) 浜松市立東図書館の周辺情報
- (4) その他、浜松市立東図書館に関する情報

4. 基本方針

当アカウントは情報発信を目的とするものです。閲覧者のコメント(リプライ・ダイレクトメッセージ)に対する返信は原則として行いません。ただし、投稿内容に説明が必要と思われる点がある場合は、追加の投稿をする場合があります。また、浜松市立東図書館を含む行政施設へのご意見・ご要望などについて、当Twitterアカウントでは受付をいたしかねますのでご了承ください。

5. 運用時間等

上記3.に掲げる内容を不定期に発信します。投稿は原則として開館時間帯内に行います。

6. 禁止事項

当ツイッターアカウントやその投稿内容へのコメント・関連する書き込みについて、以下に定める行為に該当すると運営者(浜松市立東図書館 指定管理者 図書館流通センター)が判断した場合は、予告なく必要な措置をとる場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある行為
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する行為
- (3) 政治・宗教活動を目的とする行為
- (4) 著作権、商標権、肖像権など知的所有権を侵害する行為
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる行為
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する行為
- (8) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる行為、及び成否の確認ができない噂や噂を助長させる行為
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを害する行為
- (10) 有害なプログラム等の送信により通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、または他者のアクセスを妨害する行為
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な行為
- (12) その他、運営者(浜松市立東図書館 指定管理者図書館流通センター)が不適切と判断した行為

7. 知的財産権

本ツイッターに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、運営者(浜松市立東図書館 指定管理者図書館流通センター)または現著作権者に帰属します。また、当アカウントの投稿内容を無断で複製・転用することは、①「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められている範囲、②リツイート等の Twitter が提供する機能を用いたものを除きできません。